

発教総第 13号
令和7年5月7日

市内中学校 保護者各位

七尾市教育委員会
教育長 八崎 和美
(公印省略)

令和8年度以降の休日における部活動について

新緑の候、平素は本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、部活動及びクラブ活動のいずれの活動も原則として休日（土・日）における1日の休養日を設けることと、休日における部活動の地域移行に向けた環境整備を行うことになっております。

このことを踏まえ、七尾市教育委員会では、教員の働き方改革の一環及び地域クラブ活動の練習日確保のため、令和8年度から休日の部活動を停止し、地域クラブに移行することとなりました。

なお、例外として、休日における練習試合、遠征及び中学校体育連盟が主催する各種大会については、これまでどおり参加可能であることを申し添えておきます。

今後、七尾市における地域移行については、引き続き、保護者や市スポーツクラブなど関係団体と協議し、受け皿となる地域クラブの確保に向けて調整していきます。

また、七尾市ホームページでは、部活動の地域移行におけるこれまでの経緯、今後の方針や既存の地域クラブを掲載しています。クラブに参加を希望される方は各自お問合せなどお願ひいたします。

この件に関するお問合せは、
右記 QR コードでお問合せ
ください。後日ホームページの
質問・回答集にて回答させて
いただきます。

令和8年度以降の休日における部活動について（お問合せ）

